

井原市井原町商店街地区建築物残存調査報告書

2022. 3. 15

井原市井原町商店街地区建築物残存調査実行委員会
井原町まちづくりの会・NPO 法人倉敷町家トラスト・備中町並みネットワーク
井原市・井原市地域おこし協力隊

目次

- ・はじめに
- ・井原市井原町の成立
- ・伝統的建築物の保存・再生の意義
- ・調査の概要
 - ・目的
 - ・調査方法と日程
 - ・調査項目
 - ・調査対象物件
 - ・調査結果
 - ・参加者アンケート
- ・今後の課題
- ・調査お願い文
- ・写真資料（調査風景など）
- ・資料
 - 調査結果マップ
 - 広報資料
 - 参考資料

◆はじめに

地域には自然風土と、そこで暮らした人たちの刻んだ歴史が重なり合った暮らしと営みの風景がある。その風景がどのように変わっていくのかを50年前の市民は想像できたのだろうか？ 具体的なまちの風景を語れる市民はいただけるか？ 多くの市民は現在のような風景になるとは想像していなかったと思う。いや、想像すらできなかったと思う。

さて、50年後のまちの風景を想像できるだろうか？ 50年前には想像できなかったまちの姿も、様々なまちづくりの技術やしくみが整えられつつある今なら、未来の風景を想像することは可能かもしれない。新しい技術や素材で作られるまちはどのような風景になるだろうか？

古くから人が住み続けている歴史のあるまちは新しく創られていくまちとは違う選択肢の未来の姿があり、地域それぞれ違う未来のまちの姿が創られて行くはずだ。

歴史を重ねた倉敷川畔の美観地区や高梁市の吹屋地区などの保存地区は今と変わらない伝統的な建築物群が確かな姿で、50年後もさらにその美しく磨かれた姿で建築物が集積したまちの形を残しているに違いない。そのような懐かしくも新しく、そして美しい未来のまちの姿を私たちは想像できるのだ。

未来のまちの風景は私たちの思いや日々の活動の積み重ねで、未来の選択肢・未来のまちの姿が違ってくる。井原町商店街地区の未来のまちの姿は、どうなっているか、どのような姿にしたいか、もしくは望まれているのだろうか？

備中地域には古くからの街道沿いに多くの町並みが形成され、今日に至るまで地域の歴史を刻んだ多くの町並みが残っている。昭和59年(1984)の雑誌「高梁川41号」に「特集：高梁川流域の町並み」が生まれ、岡山県建築士会が町並み、文化財、歴史的環境を調査し記録がまとめられている。井原地区では八日市(井原市美星地区)、高山市(井原市芳井地区)、高屋地区(井原市高屋地区)の3地区が掲載されている。

平成4年(1992)岡山県地域振興部の「歴史と風土を活かして-岡山県町並み基本調査報告-」では高屋地区と井原町が調査対象になり調査が入っている。

井原市井原町地区下町、中町、本町、新町、向町の商店街地区は歴史的建造物が未だ多く残存していると思われるが、井原町商店街地区の残存歴史的建築物は平成4年の調査以来追跡調査が行われておらず残存状況が把握できていない。そのため地域の歴史的建築物の価値を住民が十分認識できていないことなどが原因で、歴史的建築物が安易に解体、更新され、歴史的町並み景観の価値が失われている。そこで今回、井原市井原町地区下町、中町、本町、新町、向町の商店街地区を中心に歴史的建築物の残存状況を知り、残存建築物の保存・再生・利活用を進めることで、今まで以上に魅力を増す歴史的町並み景観を磨き上げるための基礎資料とするためこの事業を実施した。

◆井原市井原町

山地と平野の接点にあり、後背地の物資の交易地である。江戸期に陣屋町として町並みが形成される。明治~大正~昭和を通じて井原地域の商業の中心地として発展、昭和40年代に最盛期を迎える。江戸・明治・大正・昭和期を通して風格のある町家も多く存在していたが、世代交代や経済・交通の変遷に影響され、改変、更新が進んでいる。現在は空き家も目立つが、長く続いた老舗商店も点在し、閑静な落ち着いた町並みが残っている。

◆伝統的建築物の保存・再生の意義

伝統的建築物は文化財的価値だけではなく、現代における都市住宅・店舗のひとつの形としても捉えることができる。NPO 法人京町家再生研究会の実践組織として 1999 年に発足した京町家作事組は、著書¹の中で住宅をなぜ残すべきなのかというテーマついて以下のように述べている。

以下引用

住宅が耐久消費財と呼ばれて久しいが、今や住宅は建てられてから壊されるまでの期間が、平均で 25 年ほどという。それは住宅ローンの期間に相当する。(中略)このような住まいが社会的ストックとはいえず、住宅の高耐久化、長寿命化が叫ばれている。

(中略) 人力や天候に左右される現場作業は高コストで、かつ前近代的な生産システムとされ、プレファブ化が進められた結果、メーカー住宅では一定の成果が上がっている。ところが、需要見通しの困難性や販売コストなどによって必ずしもコストダウンには繋がっていないし、かつ、あくまで生産段階のプレファブ化であって、再利用のプレファブ化にはなっていない。

(中略) 住宅供給の産業化は地域の職人を再編成する形で進められたが、経済効率の追求による構法の変化は熟練工を必要としなくなり、多くの熟練した大工や職人を廃業に追い込んだ。(中略) そのようななかで起きた阪神・淡路大震災(兵庫県南部地震)は建物の倒壊で多くの人命を奪い、建物の耐震性向上が緊急課題になった。熟練した木工技術を前提にできない状況化(原文ママ)での(理由はそれだけでないが)基準強化は補強金物に頼ることになっている。しかし、収縮する木材と金物の相性や金物の寿命あるいは点検もメンテナンスもできない状態での金物使用の是非、かつ木造軸組構法において剛性を高めることの良否は不問のままである。

以上は現代が抱える建築生産、それも主に木造住宅生産における問題とその対策について考察したものであり、それらの問題から抽出されるゼロエミッション(ごみ)、リサイクル、省エネ・低環境負荷、などのテーマは、人類を破滅から回避させるために不可欠な緊急課題とされるテーマと重なる。そして、問題解決の目標である、良質な住宅ストック、建物の長寿命化、プレファブ化、省エネ・低環境負荷化、災害に対する安全性の確保、伝統工法の継承システム、メンテナンスフリーなどは「京町家の特性」で述べたように、京町家ではあたりまえのことだったのである。

以上

このように生産段階のプレファブ化によってできた現代住宅は社会的ストックとは言えず、再利用システムも未だ確立されていないため省エネや低環境負荷の観点から問題を指摘している。また、震災後に改正された基準が、町家を長期的に維持する仕組みとしてどれだけ有効に働くのかについては明らかになっていない。

そして、伝統的な京町家が、このような現代住宅が抱える問題に対する回答の一つであるとしている。

また、伝統的建築物の保存・再生の意義や課題について以下のように述べられている。

以下引用

京町家を保全・再生しようとすることは、単に町家を住めるようにすれば済むという問題ではない。町家が建てられなくなって既に 60 年以上を経過しているうえに、この間、町家の構法にふさわしい手入れもされなかったため、町家を立てて維持していく技術が失われてしまっている。現行基準は町家の構法を認めていないし、現行の工場で改修することは町家に大きなダメージを与えかねない。(中略)

暮らしに密着した京町家の保全・再生は住まい造りの適正技術、循環的な流通システム、暮らしを基本にした経済および法律や制度、アイデンティティ、あるいはコミュニティ再生を併せて行うことになり、そこにこそ京町家の保全・再生の現代的意義がある。

¹ 京町家作事組編著：町家再生の技と知恵 京町家のしくみと改修のてびき，学芸出版社，2002

上記の意義や課題は決して京町家に限るものではなく、2019年1月26日に開催された倉敷市伝統美観保存条例制定50周年記念シンポジウムにおいて、全国町並み保存連盟理事長福川裕一氏から町家・町並みの保全・再生に対して以下のように示された。

伝統的な町家が並ぶことで生まれる町並みが、現代の都市計画においても合理的なシステムであるため、町並みを保存する意義がある。町家が並ぶことで得られる効果として、①道が囲まれ、賑わいが生まれ、プロムナードとなる、②中庭が連続し、密集したまちなかでも良好な住環境が実現する、③公私（コミュニティとプライベート）の適切な関係が実現する、④正面の様々な装置が建築内外の関係を調整し、中間領域をかたちづくる。以上の4点が挙げられた。

このように、伝統的建築物を点ではなく線或いは面的に保存・再生することは、個々の建築物の価値を維持するだけでなく、良好な住環境・コミュニティの形成に寄与し、近隣ひいては地域に対してもメリットがあることが示唆された。

（倉敷市中心市街地における伝統的建築物の残存調査報告書から：吉田宗人）

◆調査の概要

●事業主体：井原市井原町商店街地区建築物残存調査実行委員会

●構成団体：

【井原町まちづくりの会】

地域の伝承・維持向上、地域活性化に向けた事業、官民協調したまちづくりに取り組む市民団体。

【NPO 法人倉敷町家トラスト】

2006年設立以来、倉敷市中心市街地町家調査を継続的に実施している。2020年3月「倉敷市中心市街地における伝統的建造物の残存調査報告書」作成、会員には建築、歴史の専門家がおり、町家再生利活用の実績も多い。全国的にも質の高い活動を展開している。

【備中町並みネットワーク】

備中地区の主だった町並み保存、まちづくり団体・行政団体のネットワーク。

*2020年度は高梁市城下町地区の調査を実施した

1 調査目的

井原市井原町地区下町、中町、本町、新町、向町の商店街地区は歴史的建造物が未だ多く残存していると思われるが、井原町商店街地区の残存歴史的建築物は平成4年の調査以来追跡調査が行われておらず残存状況が把握できていない。そのため地域の歴史的建築物の価値を住民が十分認識できていないことなどが原因で、歴史的建築物が安易に解体、更新され、歴史的文化的景観の価値が失われている。そこで今回、井原市井原町地区下町、中町、本町、新町、向町の商店街地区を中心に歴史的建築物の残存状況を知り、残存建築物の保存・再生・利活用を進めるきっかけとする。

2 調査方法と日程

*調査方法：

地図担当・撮影担当・記録担当の3、4人程度のグループを組み井原市井原町を歩き、伝統的建造物の現状を1件ずつ記録していく（悉皆調査）。調査票は倉敷市中心市街地調査で使用されたものを使用した。

*調査範囲：井原市井原町地区下町、中町、本町、新町、向町の商店街地区を35地区に分けて調査した。

*調査日程と参加者

2021（令和3）年9月18日、25日、10月2日、9日、16日、30日、11月6日、の9時

30分から昼食時を除いて午後まで、各グループ2地区をめどに調査した。

一般参加の調査とは別枠で、9月28日に興讓館高校7名、10月14日、25日市立井原高校7名の参加で調査した。井原高校の学生も一般参加者の調査日に参加し、市内3高等学校の学生が参加した。

***参加者**

参加者は延べ**168名**

2021(令和3)年12月13日、2022(令和4年)2月5日に追加調査。

***事前打ち合わせと事務所について**

井原町まちづくりの会・NPO法人倉敷町家トラスト・備中町並みネットワーク・井原市教育委員会・井原市地域おこし協力隊と事前協議し、事務所開設、広報、参加者募集の打ち合わせをした。事務所は井原市地域おこし協力隊事務所を調査集合場所と事務所として借り受けた。

	・・・・・・・・・・調査事業日程・・・・・・・・・・
7月	事業採択 18日：井原古代まほろば館にて：調査範囲・調査項目、関係者面談などのスケジュール調整（井原町まちづくりの会・NPO法人倉敷町家トラスト・井原市教育委員会・井原市地域おこし協力隊、山陽新聞、井原ケーブルテレビ）
8月	28日調査事務所にて打ち合わせ 4日：井原市立高校にて地元高校へ調査説明と参加要請（井原高校、興讓館高校、市立井原高校）
9月	27日井原市役所にて井原市長に調査説明1 5日：井原アートループ説明会 11日事前調査 15日行事保険加入・調査準備 18日第1回調査 25日第2回調査 28日別枠調査（興讓館高校） 30日山陽新聞社・倉敷総社版記事掲載
10月	2日第3回調査 9日第4回調査 14日別枠調査（井原市立高校） 16日第5回調査 24日中間報告会（井原アートループ） 25日別枠調査（井原市立高校） 30日第6回調査
11月	6日第7回調査
12月	13日追加調査
1月	データ集計・調査報告書作成
2月	5日追加調査 調査報告書完成・ 24日：井原町まちづくりの会・井原市文化課へ報告書提出・説明 井原市立高等学校へ報告

3 調査対象とする伝統的建築物など

●町家

町家とは、一般に町なかにある家、商家などを指す。主に都市の中心部や宿場町等で、高い密度で人々が住み、商業や手工業などの産業活動が営まれた地域に多く立地する。用途は主に商業（物販、飲食、宿泊等）や手工業が営まれた職住併用住宅が中心だが、専用住宅である仕舞屋（しもたや）も含まれる。また、町家等には、まちなかに立地する武家屋敷、その跡地に立地した伝統的な様式の専用住宅等も含む。

一般的には、建築年代は江戸期から概ね終戦前までに建築されたものを伝統的な町家として捉えている。戦時中とその前後に建築活動が停滞したこと、戦後に近代的な工法が普及したことによって、戦後の建築ストックとは異なる価値とみなされるが、今回の調査においては、昭和30年頃までに建てられたものも調査対象とした。

●新築建築物及び寺社仏閣、公共的建築物、洋風建築物

歴史的景観に調和していると思われる新築の建築物及び寺社仏閣、公共建築物、戦前建築された洋風建築も歴史的建築物として調査対象とした。

・調査項目（以下の調査票の項目で調査を実施した）

井原市井原町商店街建物現状調査 調査票		調査日 R3 / /	担当者名
【記入の優先度】調査項目網羅付(必須)		区分(町名)	地号—NO
所在地 (□住居表示 □地番) 井原市			
居住者 氏名	氏名・住所名	建物現状	①現住 ②空家 ③不明→状況記入
地図上 氏名	(真似と違った場合のみ記入)		状況:
建物所有者 氏名	(①自己 ②借家 ③不明)	接達状況	①公道4m以上 ②公道4m未満 ③私道2m未満
土地所有者 氏名	(①自己 ②借地 ③不明)		④敷平状敷地 ⑤その他()
1 構造 ①木造(□伝統工法 □在来工法) ②鉄骨造 ③RC造 ④RC造(□木+□鉄+□RCの組み合わせ) ⑤不明			
※間口 m () 間 奥行き m () 間			
2 階数 ①1階 ②2階(□下層型 □総2階) ③平屋造 ④3階造 ⑤4階造以上()階			
3 屋根形状 ①切妻(□平入り □妻入り) ②庇付切妻(擬似入母屋) ③入母屋 ④寄棟 ⑤陸屋根 ⑥その他()			
4 外壁形状 ①瓦葺 ②大壁 ③液せ工法(金属板やサイディング等で元の仕上を覆っているもの) ④土蔵造 ⑤笠屋造 ⑥その他()			
1階 ①瓦葺 ②大壁 ③液せ工法(金属板やサイディング等で元の仕上を覆っているもの) ④土蔵造 ⑤笠屋造 ⑥その他()			
2階 ①瓦葺 ②大壁 ③液せ工法(金属板やサイディング等で元の仕上を覆っているもの) ④土蔵造 ⑤笠屋造 ⑥その他()			
5 建築様式 ①町家形式 ②町家改修形式 ③様洋風 ④洋風 ⑤戦後在来住宅型(S30年代) ⑥現代建築(□ビル □プレハブ等)			
⑦その他()			
建物の特徴的要素 ①町家格子 ②虫籠窓 ③なまこ壁 ④桐壁 ⑤うたつ ⑥総縁 ⑦レリーフ ⑧看板建築			
※複数回答可 ⑨建具形状() ⑩その他形状()			
6 各部仕上 ①土蔵造 ②土壁 ③珪藻土 ④珪藻土+漆喰 ⑤珪藻土+漆喰+漆喰 ⑥珪藻土+漆喰+漆喰+漆喰			
□-屋根 ①木瓦 ②桧瓦 ③セメント瓦(□和型 □洋型) ④金属葺き ⑤その他()			
□-下層 ①木瓦 ②桧瓦 ③セメント瓦(□和型 □洋型) ④金属葺き ⑤下層なし ⑥その他()			
□-外壁 ①漆喰 ②土壁 ③珪藻土 ④珪藻土+漆喰 ⑤珪藻土+漆喰+漆喰 ⑥珪藻土+漆喰+漆喰+漆喰 ⑦珪藻土+漆喰+漆喰+漆喰+漆喰			
□-外構 ①空外構() ②自販機() ③門扉() ④植栽			
7 建築時期 ①江戸・明治初期 ②明治～大正 ③昭和(□戦前 □戦後) ④高度成長期40-59 ⑤バブル期60-83 ⑥平成 ⑦不明			
- 判断の根拠 ①現場の状況 ②ヒアリング ③文献 ④その他()			
8 建物の用途 ①専任住宅(□戸建 □木造長屋) ②兼用住宅(茶屋:) ③共同住宅(アパート・マンション等)			
④店舗(茶屋:) ⑤事務所(茶屋:) ⑥作業所 ⑦公共建築 ⑧宗教施設()			
⑨駐車場(□建物内併設 台 □外側屋根付を 台 □露天 台) ⑩更地 ⑪不明 ⑫その他()			
9 今後の予定 ①現状維持 ②改修(□屋根 □外壁 □下層 □サッシ □格子 □看板 □テント □パラペット □その他)			
(用途変更、改修等) ③2階部分の一部増改築 ④建替 ⑤解体、更地 ⑥着手時期()年()月頃 □未定()			
※I;= ⑦その他()			
写真写真(外観正面他)			
写真番号: _____			
写真貼付欄			

◆調査結果

今回は井原市井原町内 1218 件の調査を実施した。対象とする伝統的建築物の町家、および新築建築物及び寺社仏閣、公共的建築物、洋風建築物は 354 件であった。

ただし目視での判定なので、改変された外装で内部の構造が十分調査できず、漏れている建築物も数多くあると考えられる。また、敷地内に複数棟が存在する場合も一件としてカウントし、長屋などの一棟の建築物に複数の世帯が入居している場合は、それぞれをカウントしているので、分布図の件数と調査物件の数値は一致しない。

井原町商店街地区では 1856（安政 3）年の大火の経験から、防火のためのうだつ（9 棟）や袖壁（18 棟）を持つ町家が多く、近代建築も防火の壁構造が特徴的である。また全国的にも珍しい 1 階から立ち上がるうだつが 4 軒残存している。また木造 3 階建ての建築物も 3 棟残存も確認された。近郊の高屋ではうだつや袖壁を持つ町家は少なく、うだつや袖壁がこの地区の特徴だと考えられる。

1. 井原市井原商店街地区歴史的建築物調査残存分布図（資料①）
2. 地区別調査残存件数（資料②）

◆参加者アンケート

調査中に参加者にアンケートを取った（資料③）

◆今後の課題

調査について

- 今回は国土地理院のGISを利用しなかったが、項目の整理を見える化する作業効率が上がるので、今後資料を整理してGISのしくみに落とすことがさらに地域の状況を把握に役立つ。
 - 調査項目については市民の参加も多く、また専門家でも判断しづらい項目もあった。できる限り判断しやすい項目に整理が必要である
 - 井原の町家意匠の傾向を知る項目を考える。
（屋根形状、向き、外壁仕上げ、厨子二階か本二階か、格子の種類など）
 - 伝建を目指すとするれば、居室（建基法 28 条 1 項）や道路との関係
（建基法 43 条 1 項但し書き、44 条 1 項、56 条 1 項 1 号）といったあたりの状況が、調査資料から読み取ればそれも纏めておくと今後の資料となる
 - 年次の調査で地域の景観の変化を知ることが可能。
-

令和3年8月吉日

関係各位

井原市井原町商店街地区歴史的建造物残存調査実行委員会
NPO法人倉敷町家トラスト
代表理事 中村 泰典

歴史的建造物残存調査参加者募集について（依頼）

～高梁川流域地域づくり連携推進事業～

地域の皆様におきましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、下記の通り「井原市井原町商店街地区歴史的建造物残存調査」を実施いたします。今回は市民の方々と一緒に調査を進めたく、事業実施と調査参加をお願いしたいと思いますので、ご案内致します。

ご多忙のところとは存じますが、ご理解、ご協力とご参加よろしくお願ひします。

なお、この井原市井原町商店街地区歴史的建造物残存調査は、高梁川流域地域づくり連携推進事業として採択され、井原市井原町商店街地区歴史的建造物残存調査実行委員会が事業を実施するものです。

記

- (1) 調査事業名 井原市井原町商店街地区歴史的建造物残存調査
- (2) 調査主体 井原市井原町商店街地区歴史的建造物残存調査実行委員会
構成団体・井原町まちづくりの会（調査・広報）
・NPO法人倉敷町家トラスト（調査指導・報告書作成）
・備中町並みネットワーク（調査支援・広報）
- *事業内容等は別紙の通り
- (3) 調査担当者 井原市井原町商店街地区歴史的建造物残存調査実行委員会及び
井原市民、高梁川流域市民（どなたでも参加できます）
- (4) 調査日時 第1回 令和3年9月18日（土）（少雨決行）
*集合9：30：井原市井原町1500
・・・・・・・・・・
以降9月25、10月2,9,16,11月6日（土）
- 参加方法：参加できる日時の午前・午後、一日中など、参加の方法は
ご自身の都合がつく時間で参加できます、事務局へ連絡ください
- (5) 調査範囲 井原市井原町商店街地区（向町、新町、本町、中町、下町）
- (6) 調査内容 1. 建物の構造及び様式 2. 用途 3. 建築年代等
（外観からの調査です）
- (7) 参加申し込み問合せ
・NPO法人倉敷町家トラスト 「残存調査」事務局
担当：中村（080-5232-6462）

◆事業名：井原市井原町商店街地区歴史的建造物残存調査

◆事業主体：井原市井原町商店街地区歴史的建造物残存調査実行委員会

◆構成団体：

- ・井原町まちづくりの会（調査・広報）
- ・NPO 法人倉敷町家トラスト（2006 年設立・担当：調査指導・報告書作成）
- ・備中町並みネットワーク（備中県民局、備中地域 6 市 2 町の自治体、岡山建築士会、地域まちづくり 8 団体のネットワーク組織・担当：調査支援・広報）

◆調査概要

1 調査目的

井原市井原町商店街地区の建築物の残存状況を実行委員会、井原市内高等学校、地区住民、市民の有志により伝統的建造物の残存状況を明らかにする。また、調査結果を市・企業・市民と共有し、町並み景観をどのように整備していくかを議論し、また整備するための制度や仕組みづくりの基礎資料とする。

2 調査方法と日程

*調査方法：

地図担当・撮影担当・記録担当の 3、4 人程度のグループを組み井原市井原町商店街地区

を歩き、伝統的建造物の現状を 1 件ずつ記録していく（悉皆調査）。調査票は倉敷中心市街地調査で使用されたものを使用し、建て替えや取り壊しだけでなく、建具や外構も含めた外観も記録する。

*調査範囲：井原市井原町商店街地区（向町、新町、本町、中町、下町）

*調査日程：

2021（令和 3）年 9 月から 11 月までに井原町まちづくりの会、NPO 法人倉敷町家トラスト、岡山県建築士会、備中町並みネットワーク、井原市内高等学校、地区住民、市民の有志などによる悉皆調査を実施。（特別なノウハウや技術は必要ありません）

3 調査対象とする伝統的建築物

◆町家

町家とは、一般に町なかにある家、商家などを指す。主に都市の中心部や宿場町等で、高い密度で人々が住み、商業や手工業などの産業活動が営まれた地域に多く立地する。用途は主に商業（物販、飲食、宿泊等）や手工業が営まれた職住併用住宅が中心だが、専用住宅である仕舞屋（しもたや）も含まれる。また、町家等には、まちなかに立地する武家屋敷、その跡地に立地した伝統的な様式の専用住宅等も含む。

一般的には、建築年代は江戸期から概ね終戦前までに建築されたものを伝統的な町家として捉えている。戦時中とその前後に建築活動が停滞したこと、戦後に近代的な工法が普及したことによって、戦後の建築ストックとは異なる価値とみなされるが、今回の調査においては、昭和 30 年頃までに建てられたものも調査対象とする。

●写真資料



調査拠点：井原市井原町商店街地区新町商店街・地域づくり協力隊事務所
(井原市井原町・新町商店街)



調査風景



アートループでの中間報告



うだつのある町家



袖壁を持つ町家

◆メディアなど広報・取材

- ・新聞切り抜き：山陽新聞朝刊(資料⑥)
- ・井原ケーブルテレビニュース報道あり

◆資料

- ・資料① 井原市井原商店街地区
歴史的建築物調査残存分布図
- ・資料② 地区別調査残存件数
- ・資料③ 参加者アンケート
- ・資料④ 事業計画書(倉敷市へ提出したもの)
- ・資料⑤ 広報チラシ
- ・資料⑥ 山陽新聞記事
- ・資料⑦ 町並みかわら版 93号
(調査参加者投稿文・愛媛県内子町八日市
護国地区街並み保存会会長 芳我明彦氏)